

令和８年度 第１回出雲市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和８年８月２１日（金） １０時～１１時４０分

場 所：出雲市役所６階全員協議会室

出席者：＜委員１６名＞

原 広治 委員(会長)、川上 雅文 委員、長島 和孝 委員、今岡 翔哉 委員、
青戸 貞夫 委員、西森 まり子 委員、上野 貴幸 委員、金築 真志 委員、
馬庭 光子 委員、池田 さゆり 委員、布野 千枝子 委員、原 史行 委員、
朝日山 裕子 委員、堀江 泰誠 委員、藤原 なつ美 委員、高橋 義孝 委員
(欠席３名)

高橋 恵美子 委員(副会長)、亀山 夢 委員、渡辺 浩 委員

＜事務局１３名＞

金本 子ども未来部長、園山 子ども未来部次長(保育幼稚園課長)、
高山 子ども政策課長、坂根 健康増進課長 ほか

議事次第：１ 開 会

２ あいさつ (伊藤 出雲市副市長)

３ 会長・副会長選出

会長に原 広治 委員、副会長に高橋 恵美子 委員を選出

４ 議 題

(１) 令和７年度出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

(２) 令和８年度の保育所・幼稚園の入所・入園状況等について

(３) 令和８年度の放課後児童クラブの入会状況等について

(４) 児童クラブ事業への市外民間事業者の新規参入について

５ その他

質疑・意見：以下のとおり

○令和７年度出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

委員

子育て世帯訪問支援事業について、実績が短い期間であったため、令和７年度は０件ということだったが、令和８年度の利用件数は増加する見込みなのか。

事務局

現在１世帯利用されており、間もなくもう１世帯始まる予定。家の中に人が入ることに非常に警戒されたり、とても敏感な方もいらっしゃる。丁寧に職員が関係を作らる中で、この事業を進めている。

委員

養育支援訪問事業について、利用人数が大きく減っている。要因として、対象者が限定され、なかなか対象者に広がらないということと、家庭に入られるということへの警戒感があるのではないかと。国の制度に基づいた事業なのか出雲市独自のものであるか、一般の利用者にとっては、事業が細かすぎてわかりにくい。併せて、産後ケア事業だが、当事業の利用者が増えているが、子育て世帯訪問支援事業等と組み合わせて使うことができないか。

事務局

養育支援訪問事業について、基本的には国の事業を参考に市の方でも実施している。市としても利用者の方に、丁寧に説明しながら事業を使っていただけるよう、心がけている。

事務局

赤ちゃんが生まれたときに、地区担当保健師が訪問させていただく中で、家庭のニーズや、各事業の役割を分けて活用している状況。

委員

病児病後児の保育事業について、松江市と比較すると令和7年度実績約3,000人弱は少ないのではないかと。実際は、もっと多くの利用希望があるのではないかと。出雲市でも病児を置いて仕事に行かなければならないという親御さんもかなり多いのではないかとという印象を受ける。キャパを超えてしまい、実際に使いにくいという声は出ているか。

事務局

松江市の状況は把握していない。風邪の流行期等に利用できない児童がいるが、年に数日と聞いている。利用したい方々は、概ね利用できていると思われる。

委員

赤ちゃんが生まれるといろんな悩み事があると思うが、保健師訪問の際、親御さんはどんな事業があるか、当然把握していない。実際に訪問するのは各事業の専門の方ではなく、保健師という認識で間違いないか。

事務局

保健師がそれぞれ聞き取りと相談により、その方の状況に応じて、事業の説明をしながらサポートしている。

委員

実体験として、子どもが生まれた際に、保健師の訪問を受け、約1時間、妻と直接話をしながら、事細かに説明いただいた。しかし、実際、数か月後に困ったとき、事業ごとに問い合わせ先が分かっているため、どこに問い合わせればいいか分からなくなる。公式LINE等、窓口の一本化がされれば、活用実績は伸びていくと考える。

委員

病児・病後児の保育事業について、ファミリーサポートセンターのまかせて会員をやっているが、昔は病児・病後児の教育、保育に関する勉強会があった。今は救急情報の研修のみで、実際、病気になった子どもを預かる立場として、やはり心配。安心して任せてと言えるような会員研修をもう一度検討していただきたい。

事務局

現在、まかせて会員対象の研修は、救急法の研修のみとなっている。会員の希望も伺いながら、安心して安全に預かっていただけるよう、研修の企画については検討したい。

委員

以前も申し上げたが、「量の見込み」の表現が人を物扱いしているようであり、先ほどの説明で、「量の見込み」は「申し込み人数の見込み」と言われた。申し込み人数の見込みと書いていただいた方が一般に伝わりやすいと思うため、変えていただきたい。
ファミリーサポートセンター事業の説明のところで、ボランティアの範囲を超えるサポートニーズがあるとあったが具体的にはどんな要望があるか。

事務局

具体例としては、配慮・支援が必要なお子様を預かる場合になる。まかせて会員が安全に預かるには少し危険を伴うため、お断りする場合もある。発達など、何かしら医療機関にかかっていたり、またはかかってはいないが、家庭では安全に過ごせるが、違う環境では子どもが適応できず、不安に思っ危険な行動をする子どもの預かりなど、少し範囲を超えてのサポートになるので、課題になっている。

委員

子育て世帯訪問支援事業について、対象が限定されているというような説明があったが、具体的にどういった方が対象になっている事業なのか。

事務局

子育て世帯訪問支援事業は、虐待予防を大きな目的とした事業となる。そのため、市あるいは児童相談所が虐待認定をした要保護、あるいは虐待の恐れのある要支援児童の方々を中心に、家庭に支援を入れることで、虐待予防するという事業になっている。

委員

子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業について、実績値が令和3年度614件から、昨年度360件と大きく減少しているが、良い傾向であるか。

事務局

実件数は減っているが、延べ件数は1,150件から1,805件と伸びている。本当に大変なケースが増えてきたという状況である。児童相談所の件数としては、増えたり、横ばいだったりということだが、状況としては、まだまだ安心という状況ではない。

委員

児童相談所とは密に連携として、対応しておられるという認識で良いか。

事務局

児童虐待やそれを心配するような相談は常にあり、毎日のように児童相談所と電話でやりとりをしている状況。タイムリーにその日のうちに情報共有ができないこともあるが、基本的には、密に連絡をとりながら対応している。

○令和8年度の保育所・幼稚園の入所・入園状況等について

委員

幼稚園の園児数が減少している。幼稚園がなくなるのはすごく寂しいことだと感じるが、市の方では、どういうふうに幼稚園の運営について考えているのか。

事務局

幼稚園の園児数が減少している状況の中で、教育政策審議会へ諮問し、答申をいただいた。それを踏まえ、令和7年3月に今後の市立幼稚園のあり方という基本方針を出した。その中で、集団教育の人数目安について、大体1学年10人、全体で20人くらいはいた方が良いという目安を示した。それをもとに幼稚園の運営協議会等に話をし、今後、子どもが減っていくなかで、増やしていく努力はするが、幼稚園の統合、民間保育所等の認定子ども園化などを今後の選択肢として考えていくというところで、取組を進めている。

委員

入園者数は減っているが、朝7時半から預かり保育、夕方は6時半まで保育を行っており、預かり保育の希望者は増加している。利用者側のニーズに応じつつ、保育の質を落とさないという、その両方をやりながら工夫しているところ。魅力発信に努めていきたい。

○児童クラブ事業への市外民間事業者の新規参入について

委員

保護者負担金が親にとって割高であるが、企業が指定した額で決定したということで良いか。加えて、入会状況・運営委員会の支援体制の強化等について、職員の処遇改善、ベースアップ等は良いことだと思うが、社会保険料の見直しとはどういうことか。

事務局

保護者負担金について、負担金の設定は、今回参入する事業者の運営状況・方針等が関係するため、市が金額を設定することはできない。当事業者は松江市や安来市でも児童クラブを運営しており、松江市でも公設や他の民間クラブと比較し、少し高い設定になっている。今回、出雲市で児童クラブ事業を実施する場合も、松江市や安来市の保護者負担金と同額で運営したいという申し出があったため、事業者の決定に従って負担金額を設定した。保護者負担金は高く設定されているため、入会にあたり、保護者が運営内容等を十分に理解していただいた上で選択され、入会していただくということを基本としている。

事務局

社会保険料について、その年によって人件費が上がれば上がってくる。市の方から公設の児童クラブに払っていく委託料は、市で決定しており、人件費単価のベースアップ・社会保険料の増加分を組み込んで委託料を上げていくことを受けたものである。民設の児童クラブについては、国の補助金交付要綱の基準額に基づき、補助金を出している。

委員

今回初めて市外、地域外の民間事業者が参入されることになり、公設民営とのバランス調整が今後必要だと考えるため、市としても引き続き行っていただきたい。待機児童が発生しないよう、双方に齟齬が生じないようにしなければならない。

また、現在 41 の児童クラブがあるが、その運営はほとんど地域の方の受託で行っており、経営の経験や専門的な知識が必ずしもある方ではない。そういう中で、入所ニーズが増えていくことに対応しなければならない。今後、人材育成や施設管理を含めた、中・長期的な見直しをしていく必要があると考える。

また、クラブ職員は勤務時間形態が一般と異なり、各クラブで人材を確保するのは限界が来るため、支援体制の強化が必要になる。例えば、市で児童クラブ人材バンクなどを設け、先生の経験者や学生の方などを一括管理をするような仕掛けもこれから考えていかなければいけない。これだけニーズが多くなる中で、限界が来るのではないかと感じる。人材の根本的な確保の問題について、これからも検討していただきたい。

○その他

委員

こどもえがおプランダイジェスト版の見開きの妊娠期・出産期のページがとても見やすかった。こういった資料は、どこかで配布されているものなのか。

事務局

この内容についてはホームページでも掲載しており、妊娠期から出産期、子育て支援期それから学童期、そして青年期までの切れ目のない支援をしていくというものを、この図で表したもので、いろいろな広報で、皆さんに周知をさせていただいている。